

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーション等を活用し、サステナビリティの推進や物流効率化を図り、持続可能なサプライチェーンの構築に努める。

b. グリーン化の取組

リターナブルびんの訴求や廃食用油回収などの循環型社会実現のための取り組みを推進、環境に配慮した車両での物流によって低炭素化を図る。

c. 健康経営に関する取組

取引先と連携した健康増進施策の共同実施や、アルコール依存症に関するプログラムの案内・活用を通じて、取引先の健康経営を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」という想いの実現に向け、ステークホルダーとの協働・共栄を通して、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指すことを『サステナビリティ基本方針』として掲げております。

持続可能な社会の実現に向け、サプライヤーの皆様とともに地球環境や社会を取り巻く課題の解決を目指し、推進してまいります。

2025年1月24日

(2025年7月1日更新)

(2026年9月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ひとまいる

企 業 名

代表取締役 兼 CEO 前垣内洋行

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。